

保護者各位

福島県立石川高等学校長

冬季休業中における生徒指導について

師走の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、間もなく冬季休業を迎えますが、例年この時期は年末年始に係る行事等から交友範囲が拡大し、交通事故や問題行動を起こす傾向が多く見られます。

つきましては、お子様の事故防止と問題行動未然防止に万全を期すため、本校でも下記事項について指導しますので、内容を御理解いただき御家庭でも御指導下さいますようお願いいたします。

1 問題行動の未然防止について

- (1) 不必要な夜間外出や外泊はさせないで下さい。

問題行動の多くは、同じ地域の友人など複数の者により、夜間に発生しています。

- (2) アルバイトに関しては就労の安全や時間帯などを把握しておいて下さい。

労働基準法（未成年者の深夜業の禁止）

青少年健全育成条例（青少年の「夜10時～翌日5時」時間帯の夜間外出の制限 ⇒ 深夜徘徊）

※ アルバイトは学校に届け出をし、きまりを守って行わせて下さい。

- (3) 性被害や性の逸脱行為の未然防止に努めて下さい。

公（おおよけ）の場所では「つつしみ」をもち、周囲の人に迷惑をかけたり、不愉快な思いにさせたりしないような行動をさせて下さい。

2 携帯電話を利用した非行事故の防止について

- (1) SNS（Line・mixi・GREE・モバゲー・Facebook・Twitter など）に関連したトラブルが多発しています。

SNS で知り合った人間関係から、深夜徘徊などの問題行動や、暴力・性被害や金銭強要の被害に遭うケースが増えています。

- (2) 様々な有料サービスの使いすぎによるトラブルが発生しています。

有料サービスの使用料金が、クレジットカードが無くとも携帯電話通信料と同時に請求されることから、未成年の有料サービスの使いすぎが多く見られます。有料サービスへのアクセス制限や使用料金の上限の設定などの対策をとって下さい。

- (3) ウイルス対策ソフトの導入・フィルタリングの設定を

悪質なサイトへ誘導し、金銭被害に遭うケースやコンピュータウイルスの感染による個人情報の流出などによる被害を未然に防ぐために、ウイルス対策ソフトの導入・フィルタリングの設定を必ず行って下さい。

- (4) 携帯電話が原因で生活習慣が乱れています。

深夜遅くまで友人とオンラインゲームで遊んでいたりと、「Line」、「YouTube」などを見ていたりなど十分な睡眠時間が確保されていない人がいます。長期休業中に昼夜逆転した生活習慣が形成されると学校生活に切り替えるのが大変苦勞します。使用場所や使用時間等の家庭内ルールをつくるなどのご指導をお願いします。

3 交通事故防止について

- (1) 「4 + 1 ない運動」の趣旨を十分理解させて下さい。

- ・ こどもは「免許を持たない、車を持たない、運転しない、家族以外の車に乗せてもらわない」
- ・ 保護者は「こどもの要求に負けない」

- (2) 高校生の自転車による事故が多発しています。

自転車による事故を防止するため、常に注意を喚起させて下さい。福島県自転車利用安全利用五則及び自転車運転者講習に関して定められている危険行為について十分理解させて下さい。県南地区で違反切符を切られている高校生が増えています。ご家庭での交通安全教育についてご協力をお願いします。

4 ウィンタースポーツ等の事故について

- (1) 冬季休業中は、スキーやスノーボードによる事故が多発しますので、事故には十分注意して下さい。また、家族や親戚以外の運転する車への同乗は、大変危険であり禁止です。場合によっては特別な指導の対象となりますので十分注意して下さい。

5 その他

- (1) インフルエンザが流行する時期です。健康管理には十分注意して下さい。

- (2) 事件や事故が発生した場合は速やかに本校まで御連絡下さい。

県立石川高等学校 電話番号：0247-26-1656（年末年始休業：12/29～1/3）

石川警察署 電話番号：0247-26-2191

